

株式会社CAICA

一般事業主行動計画

(次世代育成支援対策推進法)

社員の働き方を見直し、いきいきと働くことができるよう仕事と生活の調和を図り働きやすい環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2023年3月31日まで

2. 内容

目標1:各月ごとの平均残業時間を10時間以下とする。

<対策>

2020年4月～ 残業時間が多い社員について、原因を調査・分析

2021年4月～ 課題解決のための施策、人事制度の検討

2022年4月～ 施策実施と効果測定

<参考>

2019年度平均 : 20.13時間

目標2:有給休暇取得率を平均80%以上にする。

<対策>

2020年4月～ 取得率の低い部門・プロジェクトについて、要因を調査・分析

2021年4月～ 課題解決のための施策検討

2022年4月～ 施策実施と効果測定

<参考>

2019年度 : 73.58%

以上